

## 意見交換会①

「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される

新嵐山スカイパーク」のまとめ

総務経済常任委員会では、今年度の政策課題（年間重点調査研究事項）の一つに「新嵐山改革」を掲げた。

新嵐山改革については、スキー場関係者等からの関心も高く、この改革の経緯と実態について議会に対し意見交換の要請があり、今年度において3度実施したところである（令和3年9月、10月、4年2月）。

そのため、今回の意見交換会では、既に聴取した意見と同類の内容も多く見受けられ、改めて、新嵐山に対する町民の率直な思いや感想を実感できる貴重な機会となった。

なお、いただいた個々の意見については、次の手順で分類・精査し、議会が果たす役割と責務の視点に置き換えて整理した。

- 1 意見の分類（住民の視点）
  - （1）意見及び感想
  - （2）不満及び批判
  
- 2 対応の分類（議会の視点）
  - （1）短期的視点（緊急的対応）
  - （2）長期的視点（計画的対応）
  
- 3 客観的視点での精査
  - （1）事実確認（現場、現物、現実）
  - （2）対峙の視点（相反する対象の視点）
  
- 4 課題解決の要素整理
  - （1）ヒト・モノ・カネへの影響整理
  
- 5 解決策・対応策の確定
  - （1）調査研究の要否
  - （2）調査研究のスケジュール、手法、目標設定

その結果、総務経済常任委員会として、今回の意見交換会を踏まえて取り組むべき事項を次のようにまとめた。

なお、詳細については、次年度の政策課題として掲げる際に、改めて委員会内で協議・検討し決定する。

- 1 町民が愛着をもてる施設運営及び整備に向けた創意工夫について  
町の各事業（教育、福祉、観光、産業等）における積極的な施設活用について、その可否や要否を調査研究する。  
町全体（全庁）として、町民に対する施設の認知度・利用度を高めるために、各事業等での取組みを促すよう、その実現に向けた手法や手順を調査研究する。
  
- 2 経営状況の公表等について  
経営及び利用状況等に関する住民への定期的な情報の公表について、委員会で協議・検討する。町民との意見交換会では、改革による期待と不安はいずれも「感覚」の傾向を強く感じたことから、町に対して、新嵐山の経営及び運営状況の「事実」の公表により、住民に理解される財産となるよう、その実現に向けた手法や手順を調査研究する。

なお、議会だより等を通じて、今後の取組状況を都度広報し、住民の皆さんとの情報共有に努めると共に、併せて広く意見をいただきながら「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」の実現を目指すものである。